

空き申込み

利用可能コマ数

1団体が、ひと月で利用できる土曜日・日曜日・休日・ナイター・学校体育施設のコマ数は、抽選による当選分も含めて、施設区分(①運動場等 ②テニスコート・校庭テニス ③学校体育館)ごとに5コマまでです。

【申込み期間】 利用日前月の23日13時から先着予約

◎抽選後の空き申込みは、公共施設予約システムで先着順に受け付けます。

公共施設予約システム トップメニュー ☞ 1. 空き照会・予約の申込

江戸川河川敷グラウンド

利用日の10日前の21時30分まで

公共施設予約システムでの申込みが可能です。

【利用日の10日前までの支払い手続き】

| ☆中央区立総合スポーツセンター | ☆スポーツ課窓口(区役所6階) |
|---|--|
| 登録構成員が、利用日10日前の20時までに予約済の使用料の支払い手続きを行ってください。利用日9日前からの支払いは受付できません。 | 登録構成員が、利用日3日前の17時までに予約済の使用料の支払い手続きを行ってください。 |
| 【受付時間】 10時～20時 (平日及び土・日・祝日) | 【受付時間】 8時30分～17時 (平日) ※水曜日に限り、 8時30分～19時 |
| 【手続きに必要なもの】 ・登録証 ・使用料 | 【手続きに必要なもの】 ・登録証 ・使用料 |
| 【休館日】 ・毎月第3月曜日、第3月曜日が祝休日の場合はその翌日 ・年末年始(12月28日～1月4日)及び臨時休館等 | 【閉庁日】 ・土曜日、日曜日、祝休日 ・年末年始(12月28日～1月4日) |

・使用料の支払い手続き後、「体育施設使用料領収書(兼利用券)」を交付します。

※支払い手続きを行わない場合、自動的に予約が削除され、ペナルティポイント(2P)が付きます。

【利用日の9日前からの空き申込み及び支払い手続き】

| ☆スポーツ課窓口のみ(区役所6階) |
|---|
| 公共施設予約システムで利用する施設の空き状況を確認のうえ、 <u>利用日前日の17時までに</u> スポーツ課窓口(区役所6階)で直接お申込みください。(※先着順です。)総合スポーツセンターでは受付できません。 |

※期日最終日が休館日及び閉庁日の場合は、その前の開館日及び閉庁日の受付時間までにお手続きください。

利用日当日

【江戸川河川敷グラウンドをご利用の場合】

直接グラウンドへお越しください。その際に必ず「体育施設使用料領収書(兼利用券)」をご持参ください。